

第 10 次なは高齢者プラン

＜那覇市高齢者保健福祉計画(令和 9 年度改定)及び介護保険事業計画(第 10 期)＞ 策定業務委託事業者公募(プロポーザル方式)募集要項

1 目的

介護保険法第117条及び老人福祉法第20条の8に基づく第10次なは高齢者プランの策定業務を委託するにあたり、高齢者福祉に関する専門的な知識、豊富な経験を持つ事業者を募集するために必要な事項を定める。

2 業務名

第 10 次なは高齢者プラン＜那覇市高齢者保健福祉計画(令和 9 年度改定)及び介護保険事業計画(第 10 期)＞策定業務

3 業務内容

別紙「第 10 次なは高齢者プラン＜那覇市高齢者保健福祉計画(令和 9 年度改定)及び介護保険事業計画(第 10 期)＞策定業務委託仕様書」のとおり。

4 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 提案上限額

委託料 18, 799, 000 円(消費税及び地方消費税含む)

年度別内訳 ①令和 7 年度 11, 132, 000 円

②令和 8 年度 7, 667, 000 円

※提案上限額を超過しないよう注意すること。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

6 公募への参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 本市に本店、若しくは支店又は営業所のいずれかを置いている法人であること。
- (2) 過去に地方公共団体が発注する介護保険事業計画策定の受託実績があり、当該業務を誠実に履行できる者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更正手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 那覇市暴力団排除条例(平成 24 年那覇市条例第 1 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

- (6) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 複数の協力連携事業者での応募も可とする。ただし、協力連携事業者は上記(1)から(6)までの要件を全て満たすものとし、連絡窓口、事業所管の調整を行う代表事業所を1社置くこと。

7 募集期間

令和7年9月8日（月）から令和7年10月1日（水）まで

8 提案書等書類の提出

(1) 募集要項等の配布

- ① 配布期間 令和7年9月8日（月）から令和7年10月1日（水）まで
（土曜、日曜及び祝日を除く）
- ② 配布時間 9時から17時（12時から13時までの間を除く）
- ③ 配布場所 那覇市泉崎1-1-1 那覇市本庁舎2階（ちゃーがんじゅう課27番窓口）
※ホームページからもダウンロードできます。

(2) 質問事項受付及び回答

質問については、質問書【様式1】に必要事項を記入し、事務局あて電子メールで送信してください。電話や口頭等による質問は受付できません。回答については、随時、本市ホームページに掲載します。なお、送信後には必ず送信した旨の電話連絡を行うこと。

- ① 提出方法 事務局あて電子メールで送付
メールアドレス：naha_h_tya-gan001@city.naha.lg.jp（すべて半角小文字）
電話：098-862-9010 内線2411 高齢者プラン担当：管理G上間、長濱
- ② 提出期間 令和7年9月10日（水）から9月19日（金）17時まで
- ③ 質問の回答 令和7年9月26日（金）17時までに本市公式ホームページに掲載する。

(3) 応募申請書類の提出

- ① 提出先 那覇市福祉部 ちゃーがんじゅう課（那覇市役所本庁2階27番窓口）
- ② 提出方法 ちゃーがんじゅう課窓口へ直接持参 ※土日祝祭日を除く
- ③ 提出期限 令和7年10月1日（水）17時必着（郵送での提出は認めません。）
- ④ 提出書類

応募団体は、次の書類を個別ファイルにまとめ、原本1部、副本10部提出して下さい。
申請に際して必要となる費用は全て応募者の負担とし、提出された書類等は返却しません。

なお、提出された書類等は、那覇市情報公開条例の規定に基づく情報公開の対象となる場合があります。

- (ア) 第10次なは高齢者プラン策定業務公募申請書【様式2】
- (イ) 第10次なは高齢者プラン策定業務委託企画提案書【様式3】※契約書類写し
- (ウ) 業者概要書【様式4】
- (エ) 見積書（任意様式）
- (オ) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- (カ) 市町村税納税証明書（滞納のない証明書）

(キ) 国税納税証明書（法人税、消費税等の滞納のない証明書）

(ク) 誓約書【様式5】

(4) 提案辞退届出

申請書類提出後、辞退する場合は、「第10次なは高齢者プラン策定業務委託事業者公募辞退届【様式6】」を提出すること。

9 プレゼンテーション審査

日時 令和7年10月7日（火）14時開始予定

場所 那覇市泉崎1-1-1 那覇市本庁舎4階401AB会議室

※1. プレゼンテーションは、公募申請書の提出があった順に行います。各提案者の開始時刻については追って通知します。

※2. 1事業者あたりの時間は、30分（説明：20分、質問：10分）を予定しています。

※3. プレゼンテーションの参加人数は、3人以下とします。

※4. プレゼンテーションは、企画提案書に基づき行うものとします。

※5. パソコンやプロジェクター等の使用は可能とします。（プロジェクター（接続ケーブルはHDMIケーブル）及びスクリーンは本市で準備します。パソコンは参加者でご準備ください。）

10 審査方法

企画提案書等の提出された書類とプレゼンテーションをもとに、第10次なは高齢者プラン策定委託事業者選定委員会において審査を行い、優先交渉権者と次点候補者を決定します。

※別紙：「評価の視点」参照

11 結果の公表

(1) 優先交渉権者及び次点候補者については、本市ホームページに掲載します。

(2) 委託候補者選定に関する審査評価内容及び経過等については公表しません。

12 業務委託契約等

(1) 本市は、優先交渉権者と業務委託の契約締結交渉を行うものとします。ただし、優先交渉権者が本要項で規定する要件に該当しないと認められた場合又は契約締結交渉が不調となった場合、次点候補者と契約交渉を行うものとします。

(2) 本市は、受託事業者の決定後も受託事業者からの提案内容を必要な範囲内で変更し、業務仕様について受託事業者と協議の上、契約書用の業務委託仕様書を作成するものとします。

13 提案の無効に関する事項

次の項目のいずれかに該当するときは、その事業者の提案は無効とする。

(1) 提案に参加する資格がない者が提案したとき。

(2) 同一事業者が複数申請したとき。

(3) 書類等に虚偽の記載のある提案をしたとき。

(4) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な提案をしたとき。

(5) その他、本件企画提案に関する条件に違反したとき。

14 業務委託選定スケジュール

日 程	内 容
9月8日(月)	募集公告
9月19日(金)	質問受け付け締切
10月1日(水)	応募申請書類受付締切
10月7日(火)	プレゼンテーション(予定)
10月8日(水)	優先交渉権者公表(予定)
10月15日(水)	仕様書の確定・契約締結(予定)

15 特記事項

- (1) 第10次なは高齢者プランの策定について、国及び県から示される方針等により本業務内容の一部を変更する場合があります。
- (2) プレゼンテーションの審査結果に対する質問等は受け付けません。ご理解のうえでお申し込みください。

16 事務局

- (1) 担当窓口 那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課 管理G(担当 上間、長濱)
- (2) 所在地 那覇市泉崎1-1-1 那覇市本庁舎2階
- (3) TEL/FAX 098-862-9010(内線2411) / 098-862-9648
- (4) メール naha_h_tya-gan001@city.naha.lg.jp(すべて半角小文字)

別紙：「評価の視点」

評価項目			評価の視点	該当様式
1	調査に関する こと (30点)	① 市民対応体制について	各種調査の市民対応体制が整っているか。	様式3の1
		② 調査の手法について	調査目的を理解し、目的にあった調査方法が提案されているか。 必要標本数の確保に向け、実現可能な方策が提案となっているか。	様式3の2
		③ 調査の実施体制について	調査に必要な体制とスケジュールが提案されているか。	様式3の3
		④ 過去の調査実績について	過去に、地方公共団体が発注した調査の実績があるか。	様式3の4
2	計画策定に関する こと (60点)	① 計画策定に関する実情の把握について	那覇市の高齢者状況等について理解しているか。	様式3の5
		② 制度等に関する理解について	第9次なは高齢者プランの策定に関する十分な知識があり、計画の内容や構成等について適切かつ具体的な提案となっているか。	様式3の6
		③ 分析能力について	介護保険サービスの必要量を算定するにあたり、具体的な分析方法が提案されているか。	様式3の7
		④ 計画策定の実施体制について	計画策定に必要な体制とスケジュールが提案されているか。	様式3の8
		⑤ 計画の進捗管理について	介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引きを理解し、実現可能な提案となっているか。	様式3の9
		⑥ インセンティブ交付金について	なは高齢者プランとインセンティブ交付金の評価指標をうまくリンクさせる方策となっているか。	様式3の10
		⑦ 過去の計画策定実績について	過去に地方公共団体が発注した計画策定の受託実績があるか。	様式3の11
3	提案事業者に関する こと (5点)	① 組織体制等について	企業の人員確保および必要な資格が十分備わっているか。	様式4
4	見積額に関する こと (5点)	① 価格点について	他の事業所と比較して見積額が安価であるか。 【価格点＝最低見積額5点、以下4点、3点・・・1点】	見積書